

2014年7月1日

〒651-8585 神戸市中央区脇浜海岸通2-2-4
株式会社神戸製鋼所
代表取締役社長 川崎 博也 様

石炭火力発電所問題を考える市民ネットワーク
代表世話人 森岡 芳雄 (兵庫県保険医協会理事)

〒650-0023 神戸市中央区栄町通8-6-17

大栄ビル10階 兵庫労連内

tel(078)335-3770 fax(078)335-3830



抗議声明

貴社は、2014年4月25日に「神戸製鉄所の高炉跡地に140万KWの石炭火力発電設備を建設」と発表されました。

私たちは、それに先立つ2013年5月26日の新聞報道を受けて、兵庫県・神戸市に石炭火力発電所建設を認めないよう要求し、貴社に対しても「石炭火力発電所の建設でなく、優秀な技術力を活かして、太陽光や風力、地熱・バイオマス発電などの再生可能な自然エネルギーの研究開発拠点とすべき」と要求・交渉を行いました。

にもかかわらず石炭火力発電所建設方針を発表されたことに、私たちは大きな失望と怒りを禁じ得ません。

貴社は、1号・2号高炉跡地に石炭火力発電所を、2002年に70万KW、2004年に70万KWの建設を行いました。水銀などの重金属類微量物質排出の危険性と環境悪化を指摘する住民に対し、水銀は排出されないなどとウソをつき、建設後の交渉で重金属類微量物質の石炭含有量に基づき追求に、水銀排出を認めたものの「人体に影響はない程度」と住民を欺いてきた態度を反省する姿勢を見せず開き直る貴社の不誠実さが強く印象に残っています。

貴社は、私たちが交渉の度に、環境保全協定に住民団体を加えることや大気汚染物質等の排出量、事故情報の公表をホームページでリアルタイムに情報公開する事などを要求してきましたが、拒否してきました。

I P C C (国連気候変動に関する政府間パネル) 第5次評価報告書は、「地球温暖化は産業革命以降の人間活動が要因であった可能性が極めて高い(95%以上)、大気中の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は、過去80万年間で前例のない水準まで増加、今世紀末までに世界平均地上気温は最大4.8℃上昇する可能性が高い」と指摘し温暖化ガス削減は一刻の猶予も許されない事態だと警鐘をならしました。また、ミナマタ条約は水銀排出ゼロを求めています。

廃止する3号高炉の排出量（稼働率100%）を既得権とし、増設する石炭火力発電所の温暖化ガスや水銀などの重金属類微量物質を含む大気汚染物質排出量が、少しでも下回れば事足りると考えているのであれば、それは大きな誤りです。（加古川製鉄所では設備増強し排出量が増大）

神戸製鉄所が立地する阪神間地域は、大気環境が非常に劣悪な人口密集地であり、阪神間の幹線道路が集中し大型車両の交通量が非常に多く、小児喘息罹患率も増加しています。

企業の経営安定、収入源確保のために、多大な犠牲を住民に強い、温暖化を促進させ人類存続を危険に陥れることは許されません。

石炭火力発電所の増設に断固抗議し、計画を断念することを求めます。

以上